

令和2 年度第13回ヨコハマe アンケート 受動喫煙に関するアンケート

実施期間 令和3年1月8日（金）から1月22日（金）

事業所管課 健康福祉局 保健事業課

年代別・性別のメンバー数／構成比

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
男性	14 (0.4%)	50 (1.6%)	197 (6.2%)	401 (12.7%)	370 (11.7%)	391 (12.4%)	243 (7.7%)	1 (0.0%)	1,667 (52.7%)
女性	10 (0.3%)	91 (2.9%)	441 (13.9%)	479 (15.1%)	314 (9.9%)	113 (3.6%)	39 (1.2%)	0 (0.0%)	1,487 (47.0%)
不明	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)	3 (0.1%)	3 (0.1%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (0.3%)
計	24 (0.8%)	142 (4.5%)	638 (20.2%)	882 (27.9%)	687 (21.7%)	507 (16.0%)	283 (8.9%)	1 (0.0%)	3,164 (100.0%)

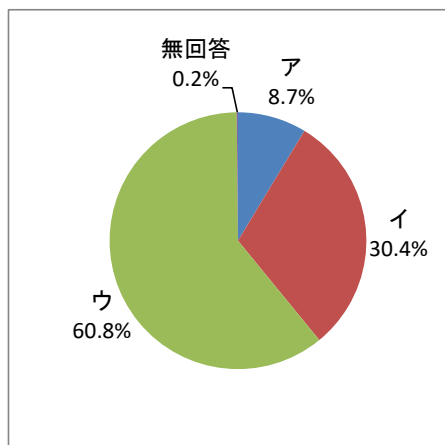
年代別・性別の回答者数／回答率

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
男性	2 (14.3%)	11 (22.0%)	54 (27.4%)	194 (48.4%)	187 (50.5%)	230 (58.8%)	126 (51.9%)	1 (100.0%)	805 (48.3%)
女性	0 (0.0%)	9 (9.9%)	108 (24.5%)	164 (34.2%)	132 (42.0%)	45 (39.8%)	16 (41.0%)	0 (0.0%)	474 (31.9%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (30.0%)
計	2 (8.3%)	20 (14.1%)	162 (25.4%)	358 (40.6%)	320 (46.6%)	277 (54.6%)	142 (50.2%)	1 (100.0%)	1,282 (40.5%)

Q1 あなたはたばこを吸いますか。(加熱式たばこを含む)
(単一選択)

n= 1,282

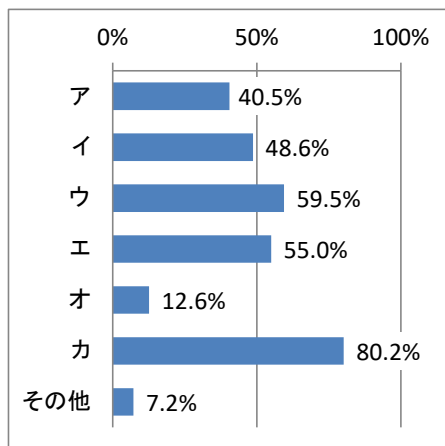
ア	吸っている (⇒Q2へ)	8.7%	111
イ	以前は吸っていたが現在は吸わない (⇒Q4へ)	30.4%	390
ウ	吸わない (⇒Q6へ)	60.8%	779
無回答		0.2%	2
		100.0%	1,282



Q2 Q1で「ア 吸っている」と答えた方にお聞きます。普段どこでたばこを吸っていますか。
(複数選択可)

n= 111

ア	職場・オフィスの屋内喫煙所	40.5%	45
イ	飲食店の喫煙室・喫煙できる飲食店	48.6%	54
ウ	公設喫煙所	59.5%	66
エ	屋外の喫煙コーナー(コンビニ・タバコ屋・飲食店等の店頭に設置された喫煙コーナー)	55.0%	61
オ	路上	12.6%	14
カ	自宅	80.2%	89
その他		7.2%	8



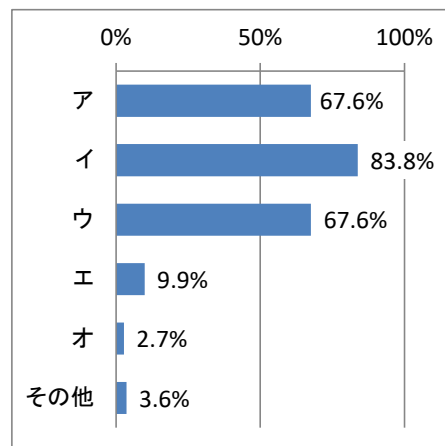
その他(抜粋)

車の中
職場の屋外喫煙所
自宅の庭

Q3 Q1で「ア 吸っている」と答えた方にお聞きます。たばこを吸う時に気をつけていることはありますか。
※回答を終えた方は(⇒Q5へ)
(複数選択可)

n= 111

ア	子どもや妊産婦・病人がそばにいる場所では吸わない	67.6%	75
イ	喫煙場所以外では吸わない	83.8%	93
ウ	人通りのあるところでは吸わない	67.6%	75
エ	自宅では吸わない	9.9%	11
オ	特に気にしていない	2.7%	3
その他		3.6%	4



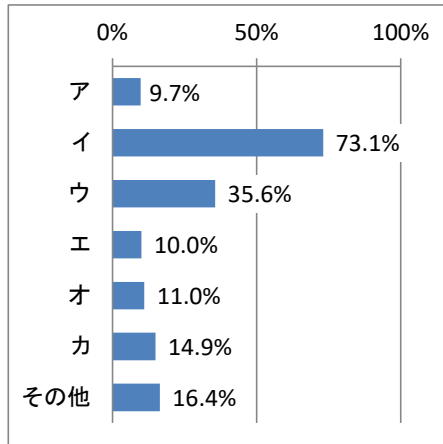
その他(抜粋)

子供と一緒にいる時は、車の中では吸わない。
自宅以外では喫煙しない。
自分一人の時にだけ吸う。

Q4 Q1で「イ 以前は吸っていたが現在は吸わない」と答えた方にお聞きます。そのきっかけについて教えてください。(複数選択可)

n= 390

ア	法改正で吸える場所が減った・なくなったから	9.7%	38
イ	自分の健康を考えて	73.1%	285
ウ	子どもやパートナーなど周囲の人への受動喫煙の影響を考えて	35.6%	139
エ	パートナーや周囲の人にやめてと言われたから	10.0%	39
オ	結婚・出産	11.0%	43
カ	たばこの価格が値上がりしたから	14.9%	58
その他		16.4%	64



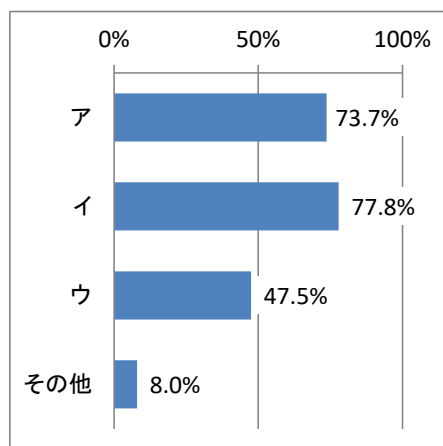
その他(抜粋)

職場が社内禁煙となり、その時点で禁煙した。
禁煙の医療費(ニコチンパッチを含む)が保険適用になった事が最大のきっかけ。
世間の捉え方と共に自分の考えも変わり、「迷惑」と「百害あって一利なし」を重んじたから。

Q5 Q1で「ア 吸っている」または「イ 以前は吸っていたが現在は吸わない」と答えた方にお聞きます。法改正の影響により、どのような場所で吸える機会が減った・なくなったと思いますか。(複数選択可)

n= 501

ア	職場・オフィス	73.7%	369
イ	飲食店(カフェ・居酒屋等)	77.8%	390
ウ	屋外の喫煙コーナー(コンビニ・タバコ屋・飲食店等の店頭に設置された喫煙コーナー)	47.5%	238
その他		8.0%	40



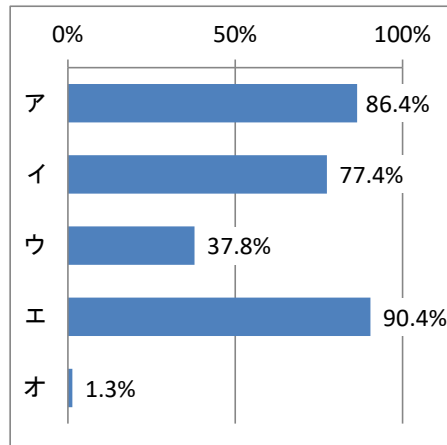
その他(抜粋)

社会全体が喫煙を避ける雰囲気になってきている。喫煙できる場所がほとんど見つからない。
公共施設
路上

Q6 全ての方にお聞きします。たばこに関して気になることはありますか。
(複数選択可)

n= 1,282

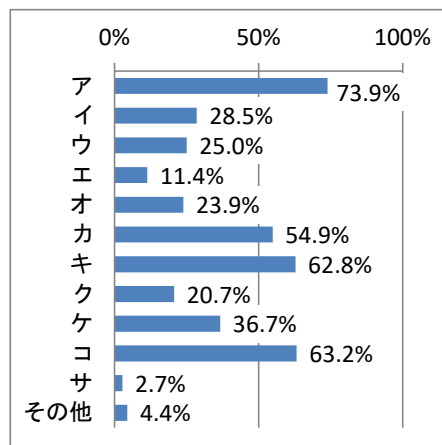
ア	たばこの煙やにおい	86.4%	1,108
イ	受動喫煙による健康影響	77.4%	992
ウ	たばこの火によるやけど	37.8%	485
エ	歩きたばこや吸い殻のポイ捨て	90.4%	1,159
オ	特に気にしない	1.3%	17



Q7 受動喫煙が気になる場所はどこですか。該当するものがあれば選んでください。
(複数選択可)

n= 1,282

ア	飲食店	73.9%	948
イ	遊技場・娯楽施設(パチンコ店・マージャン店等)	28.5%	365
ウ	職場・オフィス	25.0%	321
エ	自宅(家庭内)	11.4%	146
オ	自宅(ベランダ・庭等)	23.9%	306
カ	屋外(駅やバス停の周辺)	54.9%	704
キ	屋外(路上)	62.8%	805
ク	屋外(小学校や保育園の周り)	20.7%	265
ケ	公園	36.7%	470
コ	喫煙所・喫煙コーナーの周辺	63.2%	810
サ	気にならない	2.7%	35
その他		4.4%	57



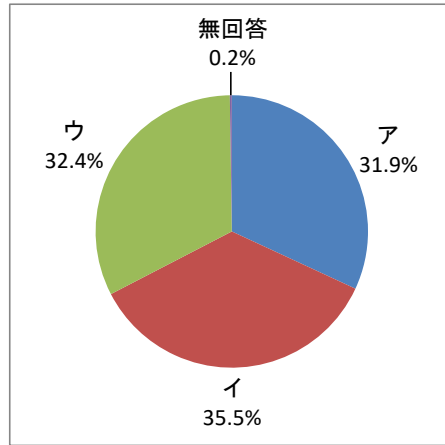
その他(抜粋)

屋外の軒先に灰皿を設置している飲食店
走行中の車の窓からのタバコの煙
自宅に喫煙者がいなくても、近所の喫煙のにおいが自宅内に入ってくる。
コンビニエンスストア周辺
歩きたばこ

Q8 望まない受動喫煙をなくすため、令和2年4月1日に改正健康増進法が全面施行されました。この法改正について知っていましたか。
(単一選択)

n= 1,282

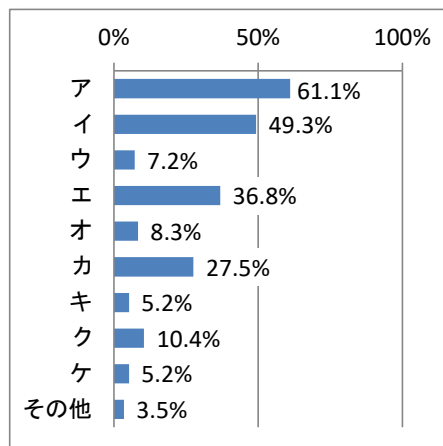
ア	知っていた	31.9%	409
イ	なんとなく知っていた	35.5%	455
ウ	知らなかった (⇒Q11へ)	32.4%	415
無回答		0.2%	3
		100.0%	1,282



Q9 Q8で「ア 知っていた」または「イ なんとなく知っていた」と答えた方にお聞きします。法改正についてどこで知りましたか。
(複数選択可)

n= 864

ア	テレビ	61.1%	528
イ	新聞	49.3%	426
ウ	ラジオ	7.2%	62
エ	横浜市の広報媒体(ホームページ・広報よこはま等)	36.8%	318
オ	交通広告(電車やバスなどの車内広告)	8.3%	72
カ	ネットニュース	27.5%	238
キ	SNS	5.2%	45
ク	ポスター・チラシ	10.4%	90
ケ	地域の自治会の掲示板	5.2%	45
その他		3.5%	30



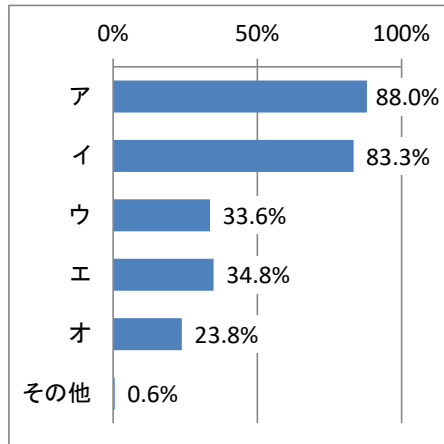
その他(抜粋)

飲食店で知らされた
喫煙所の掲示
職場における啓発など

Q10 Q8で「ア 知っていた」または「イ なんとなく知っていた」と答えた方にお聞きします。改正された健康増進法の具体的な内容について、知っているものがあれば選んでください。
(複数選択可)

n= 864

ア	学校・医療機関・行政機関などでは原則敷地内禁煙である	88.0%	760
イ	飲食店・オフィス・事務所・商業施設など人が複数集まる場所では原則屋内禁煙である	83.3%	720
ウ	全ての国民が喫煙時には周囲の人にタバコの煙を吸わせないように配慮する義務がある	33.6%	290
エ	喫煙時子どもや患者の前では特に配慮しなければならない	34.8%	301
オ	20歳未満の者は喫煙エリアに立ち入ることが禁止されている	23.8%	206
その他		0.6%	5



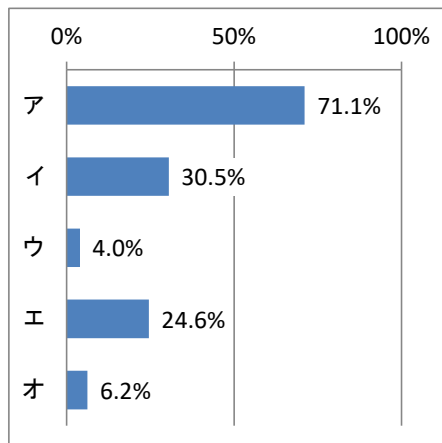
その他(抜粋)

飲食店で喫煙するには喫煙室を設置する。

Q11 全ての方にお聞きします。飲食店を利用する際の選択について、該当するものを選んでください。
(複数選択可)

n= 1,282

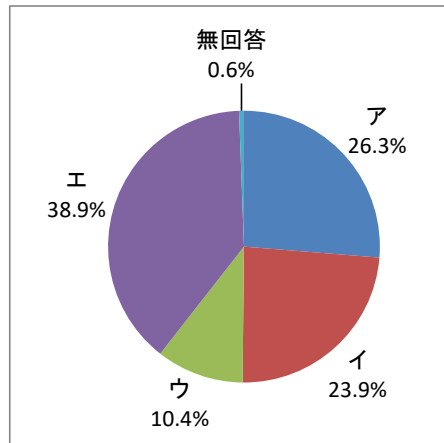
ア	お店全体が禁煙の店舗を選ぶ	71.1%	911
イ	お店自体は禁煙だが喫煙室等がある店舗を選ぶ	30.5%	391
ウ	お店全体が喫煙可能な店舗を選ぶ	4.0%	51
エ	同行者による	24.6%	315
オ	特に気にしない (⇒Q13)	6.2%	80



Q12 Q11で「ア～エ」を選択した方にお聞きします。法改正等を受け、横浜市内の飲食店では、利用者の望まない受動喫煙を防ぐため、お店が禁煙か喫煙可能かがわかるように、お店の出入り口に標識を掲示しなければならなくなりました。その標識を参考にしてお店を選んでいますか。
(単一選択)

n= 1,202

ア	いつも参考にしている	26.3%	316
イ	たまに参考にしている	23.9%	287
ウ	参考にしていない	10.4%	125
エ	そもそも標識をみたことがない	38.9%	467
無回答		0.6%	7
		100.0%	1,202



Q13 横浜市の受動喫煙対策について、ご意見がありましたらご記入ください。
(自由意見)

(抜粋)

10年15年前に比べるとタバコを吸う人を見なくなった。国や市などの行政制度のおかげだと言える。スモキングスペースに20歳未満が入れないのは知らなかった。青少年のためにも良いことだと思う。
まだまだ認知度が低いので、交通広告やスーパー、電車等のアナウンスやインターネット広告などできめ細かくPRしてほしい。
飲食店が屋内禁煙になったため、店外の路上に出て喫煙する者が増えて迷惑している。
飲食店はすべて禁煙にしてほしいです。
家庭における配慮の仕方を教えて頂きたいです。換気扇の下で夫が吸っていますが、臭くてたまりません。また、テレワークのため、自宅で仕事をしていますが、書斎で窓も開けずに吸っていて、いくら注意しても改善しません。子どもへの影響が心配です。自宅でのマナーについても周知徹底してほしいです。
喫煙すること自体は、法律等の違反をしているわけではないと思うので、喫煙者が悪者になる様なイメージを与えるような取組や広報は改善するべきではないかと思います。
受動喫煙は大人だけではなく、将来を担う子供にとっても煙草は大きな害になります。受動喫煙の害を少なくしていくためには、喫煙者の意識改革を促していくしかないと思っています。私も昔は煙草を吸っていましたが20年近く1本も吸っていません。喫煙者の心の奥底には禁煙したいと思っている人が多いと信じています。
吸える場所が減ったことで、歩行喫煙者が増えている気がします。また、自宅内だとしても、集合住宅は配慮をするようにしてもらいたいと切に願います。
子どもにも分かりやすい標語やデザイン、ポスターで子どもから親(大人)への問いかけが出来ると思います。
喫煙所以外での(路上等)喫煙は取り締まりした方が良いでしょう。電子たばこは大丈夫という誤った認識を持った方が多くいると感じているので、具体名を出して注意喚起した方が良いでしょう。
標識の存在を知らなかったです。一度座席に座ってからだと退席しにくく、そのまま居たことがありました。入口に大きく掲示して頂けるなら、入る前に避けられるので嬉しいです。